



## 三菱UFJフィナンシャル・グループが日本山村硝子<5210>株式の変更報告書を提出（買い増し）



日本山村硝子<5210>について、三菱UFJフィナンシャル・グループが4月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の名称の変更」によるもの。

報告書によると、三菱UFJフィナンシャル・グループの日本山村硝子株式保有比率は、7.11%と0.50%買い増した。

報告義務発生日は、2018年4月9日。